

大同電氣株式會社

電話高輪 持株
番 七三三
番 六二四
番 二五八
番 〇五一
番 一〇〇

シテ居ル當然従業員ノ所用アル面合ハ何時ニテモ許スコト

〔臨時出勤ノ場合ニ於ケル手當法ニ関スル件〕

臨時出勤ノ場合ハ五割増シノ事

〔田町工場解散手當ニ関スル件〕

一人當リ解散手當トシテ金百五十圓ヲ支給スル事

〔新工場設立ノ場合ハ現田町従業員ニ優先權ヲ與ヘル事〕

但シ電球製作工場ノ事

昭和三年四月廿五日

日本機電労働組合

大同電氣田町工場従業員一同

大同電氣株式會社

社長 本多貞次郎 殿